



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成15年6月3日火曜日 第1462号

◇ 目 次 ◇

新たに生じた土地の確認（御荘町）	643
字の区域の変更（ " ）	643
不健全な図書類等の指定	643
土地改良区役員の就退任の届出（4件）	644
土地改良区の定款変更の認可	646
新たな土地改良事業の施行の認可（4件）	646
土地改良事業の計画の変更の認可	646
土地改良区清算人の就職の届出	646
市営土地改良事業の計画の変更等の同意（4件）	646
町営土地改良事業の計画の変更等の同意	647
県営土地改良事業の工事の完了（2件）	647
義務付保の同意を求めるための事前届出及び指定漁船調書の縦覧	647
公有水面埋立工事のしゅん功認可（2件）	648
道路の区域変更（県道壬生川丹原線）	649
道路の供用開始（ " ）	649
道路の区域変更（県道玉川菊間線）	649
道路の供用開始（ " ）	649
道路の供用開始（県道落合久万線）	649
道路の区域変更（一般国道197号）	650
道路の供用開始（ " ）	650
道路の区域変更（県道佐田岬三崎線）	650
道路の供用開始（ " ）	650
道路の区域変更（県道鳥井喜木津線）	651
道路の供用開始（ " ）	651
道路の区域変更（県道藪ヶ市松野線外）	651
道路の供用開始（ " ）	651
開発行為に関する工事の完了	652
都市計画事業の認可	652
道路の位置の指定	652

公安委員会告示

取消処分者講習に係る指定講習機関の指定 652

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出 652
 政治団体の届出事項の異動の届出 655
 政治団体の解散の届出 658

資金管理団体の届出	658
資金管理団体の届出事項の異動の届出	659
資金管理団体の指定の取消し等の届出	659

告 示

○愛媛県告示第1255号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、御荘町長から公有水面の埋立てにより新たに生じた次の土地は御荘町の地域であることを確認した旨の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

新たに生じた土地の所在	面積 (平方メートル)
御荘町平城4086の2、4087の1、4087の2、4152の2、4152の3、5540、5541、5706の2、5706の4、5706の6、5706の8及び5707の地先	5,981.27
御荘町平城4086の2、4087の1、4087の2、4152の2及び4152の3の地先	2,049.45

○愛媛県告示第1256号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、御荘町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

字の名称	左記の区域に編入する新たに生じた土地	
	区 域	面積 (平方メートル)
平城	御荘町平城4086の2、4087の1、4087の2、4152の2、4152の3、5540、5541、5706の2、5706の4、5706の6、5706の8及び5707の地先公有水面埋立地	5,981.27
平城	御荘町平城4086の2、4087の1、4087の2、4152の2及び4152の3の地先公有水面埋立地	2,049.45

○愛媛県告示第1257号

愛媛県青少年保護条例（昭和42年愛媛県条例第20号）第5条第2項の規定に基づき、次の図書類等を青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書類等として指定する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

図書類等

種 別	番 号	名 称	号別又は発行年月日	発 行 者	諮 問 の 理 由
雑誌	15 001	教えて先生！VOL. 1	6月増刊号	(株)オデッセウス出版	著しく性的感情を刺激し、又は

"	15 002	ボクの初体験	5 月 増 刊 号	(株)オデッセウス出版
"	15 003	ニャン ² 倶楽部	6 月 号	(株)コアマガジン
"	15 004	マニア倶楽部	6 月 号	三 和 出 版 (株)
"	15 005	お尻倶楽部	5 月 号	三 和 出 版 (株)
"	15 006	純情幼妻	6 月 号	吐 夢 書 房
"	15 007	熟女の微笑	6 月 号	吐 夢 書 房
"	15 008	D I C K	6 月 号	(株)大 洋 書 房
"	15 009	お姉さんしてッ!!	6 月 号	(株)ビ デ オ 出 版
"	15 010	激撮投稿	VOL. 6	(株)マ ッ ク ス コ ー ポ レ ー シ ョ ン
"	15 011	あいのりOK!!	VOL. 1	マイウェイ出版(株)
"	15 012	投稿ランキング	6 月 号	(株)メ ディ ア ッ ク ス
"	15 013	生リップ	VOL. 2	(株)メ ディ ア ッ ク ス
"	15 014	URECCO	6 月 号	ミ リ オ ン 出 版
"	15 015	はなまるミセス	6 月 号 増 刊	雄 出 版 (株)
"	15 016	A C T R E S S	6 月 号	(株)リ イ ド 社
"	15 017	漫画ローレンス	6 月 号	(株)綜 合 図 書
"	15 018	コミック ドルフィン	6 月 号	(株)司 書 房
"	15 019	COMIC MUJIN	6 月 号	(株)ティ ー ア イ ネット
"	15 020	Com ic 人妻熟女ざかり	6 月 号	(株)桃 園 書 房
ビデオ テープ	15 021	外でエッチしたら凄く気持ちよかったよ	J J - 001	J U N G L E V I D E O C O .
"	15 022	夏木美夕 疼き	G T C - 001	t o k y o f u k u m e n c l u b
"	15 023	魅惑のキャンペーンガールVol. 2 池田ふみか	M R - 02	N U T 企 画
"	15 024	名門いたずら女学院 3年B組 よしみ18才	B S - 003	名門いたずら女学園
"	15 025	女神っ娘 恥かしい課外授業	A M - 003	ア ミ ー ゴ 倶 楽 部
"	15 026	露出夫人 Deluxe 史江(24才)	D R - 02	影
DVD	15 027	SweetLovers	BNDV - 00002	(株)ビ デ オ バ ン ク
"	15 028	スチュワーデスの告白 憧れの女たち	BNDV - 00085	(株)ビ デ オ バ ン ク

著しく粗暴性残虐性を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

○愛媛県告示第1258号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、西条市朔日市新田土地改良区から次のとおり役員が

就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 正 雄	西条市朔日市551番地の1
"	藤 田 要 雄	西条市玉津666番地の3
"	三 浦 忠 弘	西条市新田71番地の2
"	菅 敏 治	西条市朔日市379番地
"	矢 野 競	西条市朔日市335番地
"	真 木 繁 隆	西条市明屋敷52番地
"	桑 原 幸 治	西条市朔日市228番地
"	浅 田 文 男	西条市喜多川776番地
監 事	築 山 文 市	西条市玉津689番地の3
"	岡 田 友 吉	西条市朔日市717番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 正 雄	西条市朔日市551番地の1
"	藤 田 要 雄	西条市玉津666番地の3
"	三 浦 忠 弘	西条市新田71番地の2
"	越 智 傳 吉	西条市朔日市132番地
"	曾我部 甫	西条市朔日市232番地
"	真 木 繁 隆	西条市明屋敷52番地
"	桑 原 幸 治	西条市朔日市228番地
"	浅 田 文 男	西条市喜多川776番地
監 事	築 山 文 市	西条市玉津689番地の3
"	岡 田 友 吉	西条市朔日市717番地

○愛媛県告示第1259号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市港新地土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	藤 田 眸	西条市港499番地
"	松 本 義 治	西条市港307番地
"	藤 田 安 夫	西条市樋之口444番地
"	宮 嶋 英 忠	西条市本町94番地
"	築 山 富 市	西条市市塚64番地
"	越 智 易 孝	西条市樋之口109番地
"	鈴 木 豊	西条市古川153番地3
監 事	安 部 正 則	西条市朔日市139番地
"	田 坂 孝 志	西条市樋之口147番地5

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	藤 田 榮太郎	西条市港521番地
"	松 本 義 治	西条市港307番地

"	藤 田 安 夫	西条市樋之口444番地
"	宮 嶋 英 忠	西条市本町94番地
"	築 山 富 市	西条市市塚64番地
"	越 智 易 孝	西条市樋之口109番地
"	鈴 木 豊	西条市古川153番地3
監 事	安 部 正 則	西条市朔日市139番地
"	田 坂 孝 志	西条市樋之口147番地5

○愛媛県告示第1260号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東予市河原津土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	丹 勤	東予市河原津新田甲121番地の9
"	丹 政 美	東予市河原津新田甲121番地の3
"	伊 藤 榮三郎	東予市河原津新田甲121番地の7
"	伊 藤 武 美	東予市河原津新田甲121番地の1
"	丹 省 吾	東予市河原津新田甲286番地の1
監 事	丹 幸 大	東予市河原津新田甲121番地の10
"	伊 藤 澄 勇	東予市河原津新田甲121番地の6

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	丹 勤	東予市河原津新田甲121番地の9
"	丹 政 美	東予市河原津新田甲121番地の3
"	伊 藤 榮三郎	東予市河原津新田甲121番地の7
"	伊 藤 武 美	東予市河原津新田甲121番地の1
"	丹 省 吾	東予市河原津新田甲286番地の1
監 事	酒 井 實	東予市河原津新田甲121番地の8
"	丹 幸 大	東予市河原津新田甲121番地の10

○愛媛県告示第1261号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、津島町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	曾 根 貞 義	北宇和郡津島町大字上畑地甲604番地
"	赤 松 傳 雄	北宇和郡津島町大字高田丙393番地
"	池 田 弥三男	北宇和郡津島町北灘甲470番地5
"	松 根 武	北宇和郡津島町北灘甲1223番地
"	山 口 正 富	北宇和郡津島町北灘甲339番地1

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1265号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土居町小林土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・浦地区）の施行を平成15年5月22日認可した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1266号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土居町北野土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・中北野地区）の施行を平成15年5月22日認可した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1267号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、宇和町土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（ほ場整備事業及び暗渠排水事業・久保地区）の計画の変更を平成15年5月22日認可した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1268号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、清算法人新宮村土地改良区から次のとおり清算人が就職した旨の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

氏名	住所
法橋 信一	宇摩郡新宮村大字新宮924番地1
内田 豊一	宇摩郡新宮村大字新瀬川308番地
石川 博三	宇摩郡新宮村大字新瀬川83番地
吉岡 亀男	宇摩郡新宮村大字馬立281番地
藤田 紘正	宇摩郡新宮村大字上山1169番地
大西 敬志郎	宇摩郡新宮村大字上山3268番地
内田 宗義	宇摩郡新宮村大字上山3535番地
石川 保	宇摩郡新宮村大字新宮1200番地
鈴木 邦雄	宇摩郡新宮村大字上山8169番地

○愛媛県告示第1269号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定により、宇和島市から協議のあった土地改良事業（農用道路整備事業・赤松地区）の計画の変更に平成15年5月22日

森 近 男	北宇和郡津島町北瀬乙1708番地
船 田 忠 夫	北宇和郡津島町北瀬甲1773番地
本 城 倉 一	北宇和郡津島町浦知417番地
村 上 康 志	北宇和郡津島町大字下畑地甲683番地1
山 本 岩太郎	北宇和郡津島町大字近家甲911番地
山 本 俊 幸	北宇和郡津島町大字近家甲1112番地7
兵 頭 司 博	北宇和郡津島町岩松甲1277番地11
監 事 松 藤 康 一	北宇和郡津島町大字下畑地甲1509番地
武 内 忠 一	北宇和郡津島町北瀬丙58番地
坂 本 順 作	北宇和郡津島町岩松1905番地

退任

役員の種類	氏名	住所
理 事	曾 根 貞 義	北宇和郡津島町大字上畑地甲604番地
"	赤 松 傳 雄	北宇和郡津島町大字高田丙393番地
"	池 田 弥三男	北宇和郡津島町北瀬甲470番地5
"	松 根 武	北宇和郡津島町北瀬甲1223番地
"	山 口 正 富	北宇和郡津島町北瀬甲339番地1
"	森 近 男	北宇和郡津島町北瀬乙1708番地
"	本 城 倉 一	北宇和郡津島町浦知417番地
"	薬師寺 威 徳	北宇和郡津島町大字近家甲344番地2
"	山 下 榮 一	北宇和郡津島町大字近家甲228番地4
"	熊 坂 正 頼	北宇和郡津島町北瀬丁1003番地
監 事	山 口 美 亀男	北宇和郡津島町大字横川1296番地
"	武 内 忠 一	北宇和郡津島町北瀬丙58番地
"	毛 利 守 雄	北宇和郡津島町大字下畑地甲1782番地

○愛媛県告示第1262号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市水泥土地改良区の定款の変更を認可した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1263号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土居町蕪崎土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・乾地区）の施行を平成15年5月22日認可した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1264号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、宇摩郡土居町中村土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・第2ポンプ地区）の施行を平成15年5月22日認可した。

日同意した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1270号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定により、宇和島市から協議のあった土地改良事業（農業用排水施設整備事業・赤松地区）の計画の変更に平成15年5月23日同意した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1271号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定により、宇和島市から協議のあった土地改良事業（農業用道路整備事業・九島地区）の計画の変更に平成15年5月22日同意した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1272号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定により、宇和島市から協議のあった土地改良事業（農業用排水整備事業・九島地区）の計画の変更に平成15年5月22日同意した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1273号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の

○愛媛県告示第1276号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同政令第5条第3項の規定により、1のとおり公示し、及び2のとおり指定漁船調書を縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

1 届出事項

（西条地方局管内）

発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名			加 入 区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
西条市船屋355番地 浅木宗親	西条市船屋甲521番地1 浅木厚貴	西条市古川153番地3 鈴木豊	ひうち	西条市ひうち漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

平成15年6月3日から同年6月17日まで

(2) 縦覧場所

次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ当該右欄に掲げる場所

西条地方局管内の加入区	西条地方局産業経済部水産課
-------------	---------------

規定により、津島町から協議のあった土地改良事業（ほ場整備事業・上楨上地区）の計画の変更に平成15年5月22日同意した。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1274号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
農業用排水施設整備及び農業用道路整備事業	河内地区	平成15年3月18日

○愛媛県告示第1275号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県営ほ場整備事業	徳能地区	平成15年3月25日

○愛媛県告示第1277号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、東予市役所において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

東予市
東予市周布 349 番地の 1
代表者 市長 青野 勝
東予市楠甲 453 番地の 9

2 埋立区域

(1) 位置

東予市河原津甲1205番地先の公有水面

(2) 区域

次の1点から7点までを順次直線で結んだ線並びに7点と1点を結ぶ春分及び秋分の満潮位（C・D・L・+3.80m）の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点（東予市河原津甲1188番地先北物揚場に設置された金属鈎）は、北緯33度58分24秒、東径133度04分12秒の地点

1点は、基点から真北154度15分00秒208.76メートルの地点

2点は、1点から真北322度56分00秒11.50メートルの地点

3点は、2点から真北52度56分00秒80.30メートルの地点

4点は、3点から真北322度56分00秒1.00メートルの地点

5点は、4点から真北52度56分00秒7.20メートルの地点

6点は、5点から真北142度56分00秒13.90メートルの地点

7点は、6点から真北232度56分00秒29.30メートルの地点

(3) 面積

1,051.30平方メートル

3 埋立ての免許の年月日及び番号

平成11年7月8日 愛媛県指令港第269号

4 しゅん功認可年月日

平成15年6月3日

○愛媛県告示第1278号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、三瓶町役場において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧するこ

とができる。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

三瓶町
西宇和郡三瓶町大字朝立7番耕地287番地の3
代表者 町長 井伊 敏郎
西宇和郡三瓶町大字垣生甲256番地

2 埋立区域

(1) 位置

西宇和郡三瓶町大字安土字栄濱534番2地先の公有水面

(2) 区域

次の①の地点から⑨の地点までを順次直線で結んだ線、⑨の地点と⑩の地点を結ぶ平成11年3月10日付け三瓶町指令建第83号の免許に係る埋立の埋立区域と公有水面との境界線（D・L・+2.30mにより決定）並びに⑩の地点と①の地点とを結ぶ春分及び秋分の満潮位（D・L・+2.30m）の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点（西宇和郡三瓶町大字朝立字塩浜1番耕地549番1地先の川口護岸の天端に設置された真鍮製基準点鈎の標柱）は、北緯33度22分48秒、東径132度25分13秒の地点

①の地点は、基点から真北195度24分21秒150.59メートルの地点

②の地点は、①の地点から真北315度16分40秒1.23メートルの地点

③の地点は、②の地点から真北45度16分40秒0.55メートルの地点

④の地点は、③の地点から真北315度16分40秒13.45メートルの地点

⑤の地点は、④の地点から真北20度36分35秒4.25メートルの地点

⑥の地点は、⑤の地点から真北110度36分35秒0.45メートルの地点

⑦の地点は、⑥の地点から真北20度36分35秒2.90メートルの地点

⑧の地点は、⑦の地点から真北290度36分35秒0.45メートルの地点

⑨の地点は、⑧の地点から真北20度36分35秒27.93メートルの地点

⑩の地点は、⑨の地点から真北104度36分35秒5.46メートルの地点

(3) 面積

289.77平方メートル

3 埋立ての免許の年月日及び番号

平成13年3月21日 愛媛県指令港第94号

4 しゅん功認可年月日

平成15年6月3日

○愛媛県告示第1279号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、西条地方局丹原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	壬生川丹原線	周桑郡丹原町大字高松甲1537番2地先から 同大字甲1545番1地先まで	旧	メートル 10.4～11.5	キロメートル 0.091	
			新	10.4～11.5 11.0～24.0	0.091 0.099	

○愛媛県告示第1280号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、西条地方局丹原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	壬生川丹原線	周桑郡丹原町大字高松甲1537番2地先から 同大字甲1545番1地先まで	平成15年6月3日

○愛媛県告示第1281号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	玉川菊間線	越智郡菊間町河之内34番2地先から 同町河之内6番地先まで	旧	メートル 8.6～10.6	キロメートル 0.037	
			新	9.0～16.5	0.037	

○愛媛県告示第1282号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	玉川菊間線	越智郡菊間町河之内34番2地先から 同町河之内6番地先まで	平成15年6月3日

○愛媛県告示第1283号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、松山地方局久万土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	落合久万線	上浮穴郡面河村前組2330番から 同村前組2331番まで	平成15年6月3日

○愛媛県告示第1284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員	延 長	備 考
一 般 国 道	197号	西宇和郡三崎町三崎2923番2から 同町三崎2886番2まで	旧	メートル 40.4～63.8	キロメートル 0.158	
			新	45.6～78.9	0.158	

○愛媛県告示第1285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	197号	西宇和郡三崎町三崎2923番2から 同町三崎2886番2まで	平成15年6月3日

○愛媛県告示第1286号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員	延 長	備 考
県 道	佐田岬三崎線	西宇和郡三崎町串1656番3	旧	メートル 8.8～9.6	キロメートル 0.010	
			新	13.5～16.8	0.010	

○愛媛県告示第1287号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	佐田岬三崎線	西宇和郡三崎町串1656番3	平成15年6月3日

○愛媛県告示第1288号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	鳥井喜木津線	西宇和郡三崎町松3983番	旧	メートル 8.2～8.6	キロメートル 0.010	
			新	18.0～23.8	0.010	

○愛媛県告示第1289号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	鳥井喜木津線	西宇和郡三崎町松3983番	平成15年6月3日

○愛媛県告示第1290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	藪ヶ市松野線	北宇和郡松野町大字富岡2204番地先から 同大字2201番地先まで	旧	メートル 7.8～25.7	キロメートル 0.279	
			新	12.3～39.3	0.279	
"	目黒松丸線	北宇和郡松野町大字富岡2715番地先から 同大字2716番地2まで	旧	4.0～7.5	0.081	
			新	5.6～41.0	0.081	

○愛媛県告示第1291号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	藪ヶ市松野線	北宇和郡松野町大字富岡2204番地先から 同大字2201番地先まで	平成15年6月3日
"	目黒松丸線	北宇和郡松野町大字富岡2715番地先から 同大字2716番地2まで	"

○愛媛県告示第1292号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。
平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
15松局建（開）第6号 平成15年5月13日	温泉郡重信町大字牛渕字門田207番4及び226番1	松山市東石井町19番地1 村上竹志
15西局建（開）第7号 平成15年5月19日	西条市氷見字老ノ木下乙934番7、乙936番7、乙937番2、乙938番3及び乙938番4	西条市氷見丙23番地 井上歩

○愛媛県告示第1293号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、次のように都市計画事業を認可した。
平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 施行者の名称
大洲市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
大洲都市計画公園事業
4・4・3 城山公園
- 3 事業施行期間
平成15年6月3日から
平成20年3月31日まで
- 4 事業地
(1) 収用の部分
大洲市大洲字三の丸、字穴門外 地内

(2) 使用の部分
なし

○愛媛県告示第1294号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。
平成15年6月3日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 道路の位置
大洲市八多喜町甲1181番1
- 2 申請人の住所氏名
大洲市八多喜町甲1259番地
株式会社大興建設
代表取締役 城戸 猪喜夫
- 3 図面省略

公安委員会告示

○愛媛県公安委員会告示第4号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により次の者を指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成15年6月3日

愛媛県公安委員会委員長 宮本一成

名称	住所	代表者の氏名	特定講習を行う事務所の名称	特定講習を行う事務所の所在地	特定講習の種類	指定年月日
有限会社永井産業	大洲市新谷甲1177番地	永井水澄	交安ドライビングスクール	宇和島市伊吹町小倉1421番地	取消処分者講習	平成15年6月3日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。
平成15年6月3日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤山 薫

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
	代表者	会計責任者			
住田省三後援会	住田省三	住田圭一郎	伊予郡松前町南黒田120	平成15年1月6日	

日ノ西朋子後援会	日ノ西 朋 子	日ノ西 良 雄	上浮穴郡久万町大字久万町803 - 3	平成15年1月7日	
藤本公子後援会	藤 本 公 子	藤 本 昇	北条市辻225 - 4	平成15年1月7日	
越智絹恵後援会	越 智 絹 恵	越 智 恭 次	今治市中日吉町2 - 7 - 52	平成15年1月7日	
石井秀則後援会	石 井 秀 則	石 井 好 江	今治市立花町1 - 6 - 23	平成15年1月7日	
真鍋光後援会	真 鍋 光	真 鍋 健 二	新居浜市御蔵町2 - 12	平成15年1月7日	
藤原雅彦後援会	藤 原 雅 彦	藤 原 ルミ子	新居浜市新田町2 - 4 - 27	平成15年1月7日	
我妻正三後援会	我 妻 正 三	我 妻 みゆき	宇和島市和霊町1515 - 39	平成15年1月7日	
松本米雄後援会	松 本 米 雄	松 本 貞 子	八幡浜市穴井3 - 604	平成15年1月7日	
日野ひろし後援会	岩 井 正 志	栗 田 満 明	伊予市下吾川1029	平成15年1月7日	
笑顔で暮らせる町づくりを考える市民の会	近 藤 由美子	近 藤 淳	西条市飯岡1928 - 4	平成15年1月7日	
のおの知恵子愛媛県後援会	杉 本 富 恵	稲 田 紘 子	松山市千舟町8 - 72 - 1	平成15年1月8日	
井上和浩後援会	浅 野 浩 二	大 六 猛	八幡浜市釜倉1 - 640	平成15年1月8日	
細川秀明後援会	西 山 弘 敏	細 川 敏 光	温泉郡川内町南方732	平成15年1月9日	
伊藤新平後援会	竹 田 条 一	山 本 朝 光	西条市福武甲1211 - 2	平成15年1月16日	
松浦司後援会	清 水 日出男	池 田 源 美	北宇和郡広見町大字大宿1698	平成15年1月16日	
近藤みちお後援会	近 藤 道 雄	近 藤 道 雄	新居浜市泉池町2 - 3	平成15年1月21日	
越智たかのり後援会	越 智 隆 憲	越 智 多賀子	今治市高橋甲1096 - 3	平成15年1月21日	
輝くふるさとの会	中 岡 進	中 岡 シゲ子	伊予郡中山町大字佐礼谷甲1509	平成15年1月21日	
藤田豊治後援会	藤 田 豊 治	神 野 重 信	新居浜市船木甲2607 - 2	平成15年1月21日	
自由民主党愛媛県松山市第十支部	大 西 弘 道	橋 本 多ツ子	松山市本町7 - 1 - 14	平成15年1月22日	政党の支部
自由民主党愛媛県松山市第十一支部	白 石 研 策	中 家 照 雄	松山市中村1 - 3 - 18	平成15年1月22日	政党の支部
自由民主党愛媛県松山市第十二支部	松 下 長 生	松 原 正 樹	松山市堀江町甲1799	平成15年1月22日	政党の支部
自由民主党愛媛県松山市第十三支部	菅 正 秀	山 内 之 夫	松山市北梅本町2104 - 1	平成15年1月22日	政党の支部
自由民主党愛媛県松山市第十四支部	池 本 俊 英	永 井 英 治	松山市東長戸3 - 8 - 35	平成15年1月22日	政党の支部
自由民主党愛媛県松山市第十五支部	菊 池 伸 英	金 浦 秀 利	松山市古川西3 - 6 - 16	平成15年1月22日	政党の支部
越智豊後援会	越 智 豊	越 智 ゆかり	越智郡玉川町小鴨部甲298 - 2	平成15年1月23日	
未来をはぐくむ会	小 夜 美代子	中 野 静	大洲市東大洲587 - 2	平成15年1月27日	
東一夫後援会	菅 野 寿 明	菅 野 哲 三	温泉郡川内町大字井内383	平成15年1月27日	

明智かずひこ後援会	佐 藤 重 信	秋 月 一 晃	新居浜市神郷 1 - 4 - 11	平成15年 1月30日	
伊藤優子後援会	伊 藤 優 子	井 石 律 子	新居浜市庄内町 1 - 10 - 3	平成15年 1月31日	
角田武博後援会	角 田 武 博	伊 藤 達 郎	新居浜市大生院1192 - 1	平成15年 2月 3日	
坂上浩一後援会	坂 上 浩 一	山 口 由 泰	新居浜市中萩町 2 - 8	平成15年 2月 3日	
一色輝雄後援会	一 色 輝 雄	一 色 昭 男	西条市飯岡3203	平成15年 2月 3日	
大沢五夫後援会	池 本 巖	田 辺 弘	今治市国分 5 - 2 - 57	平成15年 2月 7日	
松崎しゅうめい後援会	松 崎 修 明	松 崎 修 明	伊予郡砥部町原町112 - 1	平成15年 2月10日	
愛国健志会	大 城 徳 清	川 俣 道 夫	松山市保免上 1 - 9 - 28	平成15年 2月10日	
菅やすはる後援会	菅 泰 晴	三 好 紀久雄	北条市辻1443 - 6	平成15年 2月12日	
山口尊後援会	岡 山 晴 促	竹 内 光 雄	北宇和郡松野町大字松丸358番地	平成15年 2月13日	
おがた健太郎後援会(八幡浜を元気にする会)	上 甲 英 司	宮 本 康	八幡浜市42 - 3	平成15年 2月14日	
赤松与一後援会	山 本 定 利	赤 松 一 男	北宇和郡吉田町大字法花津 8 - 230	平成15年 2月18日	
泉圭一後援会	泉 圭 一	泉 圭 一	伊予市稲荷143 - 3	平成15年 2月21日	
三宅浩正後援会	三 宅 浩 正	三 宅 俊 江	松山市山越町414 - 1	平成15年 2月24日	
上脇かずよを支援する会	岡 崎 節 子	大 下 澄	八幡浜市大黒町沖新田1523 - 9	平成15年 2月26日	
松山の都市計画を考える会	大 元 護	桑 田 満 雄	松山市山越 4 - 1 - 32	平成15年 2月28日	
土井中照後援会	水 口 典 之	越 智 直 美	今治市松本町 4 - 2 - 10	平成15年 3月 3日	
ひだみやこ風おこし会	坂 本 幸 一	山 本 節 子	八幡浜市大字松柏甲581	平成15年 3月 7日	
川口長七後援会	川 口 武 彦	川 口 甚 弘	宇和島市丸之内 4 - 4 - 17	平成15年 3月17日	
兵頭通平後援会	筒 井 幸 昭	井 上 郁 江	宇和島市伊吹町22 - 1	平成15年 3月18日	
井谷幸夫後援会	沖 中 義 見	梶 原 寛 子	北宇和郡吉田町大字東小路甲 7 - 5	平成15年 3月18日	
水本利勝後援会	日 野 久次郎	村 上 実	伊予郡広田村総津575	平成15年 3月18日	
中島ひろし後援会	東 勉	佐々木 茂治郎	伊予郡広田村総津790	平成15年 3月20日	
橋本朝幸後援会	橋 本 朝 幸	村 上 哲 亮	新居浜市松原町 9 - 28	平成15年 3月20日	
坂尾真後援会	徳 内 厚 美	坂 尾 啓 子	宇和島市和霊中町 2 - 2 - 26	平成15年 3月25日	
愛媛県こにし恵一郎薬剤師後援会	澤 田 乙 吉	宮 内 芳 郎	松山市三番町 7 - 6 - 9	平成15年 3月31日	
村上光夫後援会	村 上 光 夫	松 岡 長 茂	北条市中西外387	平成15年 3月31日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届出年月日	備 考
自由民主党愛媛県防衛協賛支部	会 計 責 任 者	泊 里 崔	寺 岡 陸 雄	平成15年1月6日	政党の支部
自由民主党川内支部	主たる事務所の所在地	温泉郡川内町北方2137 - 2	温泉郡川内町南方732	平成15年1月6日	政党の支部
	代 表 者	三 棟 義 博	細 川 武 雄		
自由民主党愛媛県倉庫支部	会 計 責 任 者	清 水 良 三	河 辺 光 久	平成15年1月6日	政党の支部
斉藤正治後援会	代 表 者	斉 藤 敬 子	斉 藤 正 治	平成15年1月6日	
日野ひろし後援会	会 計 責 任 者	日 野 健 一	江 戸 茂	平成15年1月7日	
大西誠後援会	代 表 者	湊 雅 之	大 西 義 範	平成15年1月8日	
愛媛県水産政治連盟	会 計 責 任 者	富 田 勘 司	実 好 善 久	平成15年1月16日	
田中たか子後援会	主たる事務所の所在地	松山市本町5 - 2 - 20	松山市三番町4 - 9 - 6	平成15年1月21日	
自由民主党生名支部	主たる事務所の所在地	越智郡生名村1806	越智郡生名村3194	平成15年1月22日	政党の支部
	代 表 者	原 山 公 男	村 上 雄 一 郎		
	会 計 責 任 者	浜 田 智 洋	増 成 君 子		
森達正後援会	代 表 者	塩 出 恒 美	藤 原 俊 郎	平成15年1月23日	
上田初一後援会食場支部	代 表 者	山 光 慧	山 下 新	平成15年1月24日	
自由民主党愛媛県自動車整備支部	代 表 者	佐 伯 光	橋 本 貞 雪	平成15年1月28日	政党の支部
愛媛県自動車整備政治連盟	代 表 者	佐 伯 光	橋 本 貞 雪	平成15年1月28日	
住みよい松前を創る会	代 表 者	泉 芳 樹	満 田 泰 三	平成15年1月31日	
石津隆敏を励ます会	主たる事務所の所在地	川之江市川之江町長須222 - 2	川之江市川之江町2243 - 3	平成15年1月31日	
清家俊蔵後援会	代 表 者	村 井 英 治	新 地 重 昭	平成15年2月3日	
	会 計 責 任 者	三 好 清 治	福 島 一 正		
山中隆徳後援会	主たる事務所の所在地	八幡浜市日土町5 - 2350	八幡浜市日土町2 - 254 - 1	平成15年2月3日	
加戸守行を支援する会	主たる事務所の所在地	松山市東雲町2 - 7	松山市南堀端町5 - 6	平成15年2月4日	
自由民主党三間支部	主たる事務所の所在地	北宇和郡三間町大内58	北宇和郡三間町川之内300	平成15年2月6日	政党の支部
	代 表 者	山 崎 富 美 男	石 井 喜 代 孝		

自由民主党愛媛恩欠連支部	会 計 責 任 者	南 條 義 雄	久 保 通 義	平成15年2月6日	政党の支部
自由民主党新宮支部	会 計 責 任 者	石 川 勉	鈴 木 邦 雄	平成15年2月10日	政党の支部
福本義和後援会	代 表 者	細 川 義 一	影 山 敏	平成15年2月14日	
愛国徳心会	政 治 団 体 の 名 称	愛国徳心会	愛国健志会	平成15年2月14日	
菅野隆房後援会	会 計 責 任 者	渡 部 富 男	菅 野 哲 三	平成15年2月14日	
愛国徳心会	主たる事務所の所在地	北条市辻554 - 2	松山市保免上1 - 9 - 28	平成15年2月17日	
ますだ尚鶴後援会	代 表 者	杉 田 智 生	清 水 頼 道	平成15年2月17日	
民主党愛媛県総支部連合会	会 計 責 任 者	高 橋 剛	賀 田 康 臣	平成15年2月20日	政党の支部
萩森良房後援会	代 表 者	松 尾 義 徳	井 上 忠 士	平成15年2月20日	
	会 計 責 任 者	増 田 慎 二	萩 森 理 慧 子		
田中たか子後援会	会 計 責 任 者	小 野 由 美	田 中 由 美	平成15年2月20日	
玉水としきよ後援会	代 表 者	小 田 慶 孝	高 岡 明 彦	平成15年2月24日	
小清水千明後援会	代 表 者	清 家 章 一	清 家 善 一	平成15年2月24日	
渡部浩後援会	代 表 者	丹 下 恒 美	渡 辺 武	平成15年2月25日	
大沢五夫後援会	主たる事務所の所在地	今治市野間1214 - 1	今治市国分5 - 2 - 57	平成15年2月26日	
小池新三郎後援会	会 計 責 任 者	本 田 典 彦	曾我部 弘 志	平成15年2月26日	
赤松南海男後援会	主たる事務所の所在地	宇和島市妙典寺前乙579 - 6	宇和島市妙典寺前乙648	平成15年2月27日	
吉村直城後援会	会 計 責 任 者	武 田 啓 助	赤 松 旭	平成15年2月28日	
植田勝博を支える会	主たる事務所の所在地	今治市東門町1 - 5 - 17	今治市東門町5 - 6 - 30	平成15年3月5日	
小林みやこ後援会	会 計 責 任 者	小 林 初 枝	小 林 一 男	平成15年3月6日	
井上和浩後援会	代 表 者	大 六 猛	浅 野 浩 二	平成15年3月7日	
前田正剛後援会	主たる事務所の所在地	北条市浅海原甲1 - 12	北条市浅海原甲483	平成15年3月7日	
	代 表 者	尾 上 和 紀	松 田 博 仁		
堀勇雄を支援する会	会 計 責 任 者	玉 井 敏 久	渡 辺 良 一	平成15年3月7日	
みたらい健後援会	代 表 者	山 辺 積	日野岡 敏 夫	平成15年3月7日	
	会 計 責 任 者	玉 井 敏 久	渡 辺 良 一		
みたらい健を支援する会	会 計 責 任 者	玉 井 敏 久	渡 辺 良 一	平成15年3月7日	
長橋じゅんじ後援会	会 計 責 任 者	玉 井 敏 久	渡 辺 良 一	平成15年3月7日	

県政と環境を考える会	会 計 責 任 者	玉 井 敏 久	渡 辺 良 一	平成15年3月7日	
菊池たかゆき後援会	政 治 団 体 の 名 称	菊池たかゆき後援会	平成政策懇話会	平成15年3月10日	
石崎九後援会	代 表 者	川 中 正 幸	中 川 義 信	平成15年3月11日	
ともに未来を拓く会	代 表 者	高須賀 紘 一	河 上 和 子	平成15年3月13日	
山下良征後援会	代 表 者	岩 本 靖 公	山 本 和 吉	平成15年3月14日	
吉岡昇平後援会	主たる事務所の所在地	大洲市常磐町105	大洲市常磐町20	平成15年3月14日	
川口長七後援会	主たる事務所の所在地	宇和島市丸之内4-4-17	宇和島市坂下津407-10	平成15年3月17日	
	代 表 者	川 口 武 彦	山 本 岩 次		
	会 計 責 任 者	川 口 甚 弘	清 水 三 郎		
岡村しげはる後援会	代 表 者	高 木 勇	大 西 貞 雄	平成15年3月17日	
村上常雄後援会	主たる事務所の所在地	大洲市北只572-6	大洲市北只783-1	平成15年3月19日	
井原たくみ後援会	主たる事務所の所在地	伊予三島市中曾根町411-5	伊予三島市中曾根町461-2	平成15年3月17日	
自由民主党愛媛県伊予三島市第一支部	主たる事務所の所在地	伊予三島市中曾根町411-5	伊予三島市中曾根町461-2	平成15年3月17日	政党の支部
仙波憲一後援会	会 計 責 任 者	仙 波 聖 子	仙 波 久 善	平成15年3月20日	
政治結社大日本天声塾	主たる事務所の所在地	今治市湊町1-3-37	今治市天保山町3-2-3	平成15年3月20日	
自由民主党愛媛県第三選挙区支部	会 計 責 任 者	小 野 晋 也	鈴 木 俊 広	平成15年3月20日	政党の支部
愛媛県珠算普及政治連盟	代 表 者	松 本 健 之 進	白 石 勇 二	平成15年3月20日	
	会 計 責 任 者	伊 藤 孝 広	松 本 健 之 進		
自由民主党小田支部	主たる事務所の所在地	上浮穴郡小田町大字町村262	上浮穴郡小田町大字本川3013	平成15年3月24日	政党の支部
	代 表 者	一 柳 清 志	福 森 建 樹		
	会 計 責 任 者	西 岡 基	門 田 求		
魚住和也後援会	主たる事務所の所在地	松山市高浜町5-1562-3	松山市高浜町5-1571-2	平成15年3月25日	
片上修二郎後援会	代 表 者	大 河 内 定	森 考 雄	平成15年3月25日	
河野行雄後援会	代 表 者	二 宮 定 俊	河 野 孝	平成15年3月26日	
自由民主党愛媛県医療会支部	代 表 者	山 内 易 雅	村 上 郁 夫	平成15年3月28日	政党の支部
愛媛県医師連盟	代 表 者	山 内 易 雅	村 上 郁 夫	平成15年3月28日	
光親会	主たる事務所の所在地	松山市東長戸1-1-38	松山市道後樋又6-27	平成15年3月28日	
市民役の会市民党	主たる事務所の所在地	松山市南吉田町1467-1	松山市喜与町2-1-3	平成15年3月28日	

	会 計 責 任 者	横 山 由 加 子	岸 田 弘 史		
よこやま博幸後援会	主たる事務所の所在地	松山市南吉田町1467 - 1	松山市喜与町2 - 1 - 3	平成15年3月28日	
	会 計 責 任 者	横 山 由 加 子	岸 田 弘 史		
岡本恒夫後援会	会 計 責 任 者	岡 本 久 人	山 崎 孝	平成15年3月31日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
斉藤正治後援会	斉藤敬子	平成14年3月3日
日野ひろし後援会	日野健一	平成15年1月7日
渡部きよはる後援会	渡部清春	平成14年12月31日
竹内努後援会	竹内努	平成14年12月31日
松浦敬恒後援会	渡辺定	平成15年1月15日
永木ひろし後援会	須山敏	平成14年12月26日
やさしい市政を考える会	川野征雄	平成14年12月31日
竹林偉後援会	野口武夫	平成15年1月10日
直本典子後援会	直本茂	平成14年12月31日
中野ひろしと明日の大洲を創る会	小夜美代子	平成15年1月31日
自由民主党愛媛恩欠連支部	村上龍夫	平成14年12月26日
あおのてるお後援会	矢野輝男	平成15年2月7日

勝手に矢野えつ子を市議会へ送る会	奥島直道	平成15年1月20日
村上恒夫とともに、ふるさとに新しい風を起こす会	阪本孝之	平成15年2月20日
藤岡進後援会	藤岡進	平成15年3月5日
全国旅館政治連盟愛媛支部	鮎田泰三	平成15年3月7日
自由民主党愛媛県新居浜市第一支部	尾崎聡	平成15年3月10日
尾崎聡後援会	尾崎聡	平成15年3月10日
川口長七後援会	川口武彦	平成15年3月11日
高橋照男後援会	篠原茂	平成14年12月31日
高市昭次後援会	高市昭次	平成15年3月19日
治誠会	得能宇一郎	平成15年3月18日
平本哲郎後援会	鈴木金作	平成15年2月28日
鈴木金作後援会	千葉隆	平成15年2月28日
菊地信武後援会	中澤良夫	平成15年3月20日
明日のいよみしまを創る会	三宅芳春	平成15年3月1日
西岡基後援会	上野幸計	平成15年3月15日

○愛媛県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
日ノ西朋子	久万町議会議員	日ノ西朋子後援会	上浮穴郡久万町大字久万町803 - 3	日ノ西朋子	平成15年1月7日
藤本公子	北条市議会議員	藤本公子後援会	北条市辻225 - 4	藤本公子	平成15年1月7日

越 智 絹 恵	今治市議会議員	越智絹恵後援会	今治市中日吉町2 - 7 - 52	越 智 絹 恵	平成15年1月7日
石 井 秀 則	今治市議会議員	石井秀則後援会	今治市立花町1 - 6 - 23	石 井 秀 則	平成15年1月7日
真 鍋 光	新居浜市議会議員	真鍋光後援会	新居浜市御蔵町2 - 12	真 鍋 光	平成15年1月7日
藤 原 雅 彦	新居浜市議会議員	藤原雅彦後援会	新居浜市新田町2 - 4 - 27	藤 原 雅 彦	平成15年1月7日
我 妻 正 三	宇和島市議会議員	我妻正三後援会	宇和島市和霊町1515 - 39	我 妻 正 三	平成15年1月7日
松 本 米 雄	八幡浜市議会議員	松本米雄後援会	八幡浜市穴井3 - 604	松 本 米 雄	平成15年1月7日
松 崎 修 明	愛媛県議会議員	松崎しゅうめい後援会	伊予郡砥部町原町112 - 1	松 崎 修 明	平成15年2月10日
菅 泰 晴	北条市議会議員	菅やすはる後援会	北条市辻1443 - 6	菅 泰 晴	平成15年2月12日
三 宅 浩 正	愛媛県議会議員	三宅浩正後援会	松山市山越町414 - 1	三 宅 浩 正	平成15年2月24日

○愛媛県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体から届出事項の異動の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届出年月日	備 考
石津隆敏を励ます会	主たる事務所の所在地	川之江市川之江町長須222 - 2	川之江市川之江町2243 - 3	平成15年1月31日	
菊池たかゆき後援会	公 職 の 種 類	八幡浜市長	愛媛県議会議員	平成15年3月10日	
	資金管理団体の名称	菊池たかゆき後援会	平成政策懇話会		

○愛媛県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定の取消し等の届出があった。

平成15年6月3日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

届出をした者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
川 野 征 雄	今治市議会議員	やさしい市政を考える会	今治市阿方乙487 - 15	川 野 征 雄	平成15年1月27日
藤 岡 進	伊予市議会議員	藤岡進後援会	伊予市上吾川1129 - 2	藤 岡 進	平成15年3月5日
尾 崎 聡	愛媛県議会議員	尾崎聡後援会	新居浜市西連寺町2 - 5 - 6	尾 崎 聡	平成15年3月10日

代表者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
斉 藤 正 治	伊予三島市議会議員	斉藤正治後援会	伊予三島市具定町210 - 4	平成15年1月6日

備考 齊藤正治後援会については、資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出であり、資金管理団体の届出をした者の氏名は、齊藤正治である。